

2021年9月8日

東武鉄道株式会社

東武ステーションサービス社員（駅務係）による現金の詐取について

東武鉄道株式会社（本社：東京都墨田区）が駅業務を委託している東武ステーションサービス株式会社（本社：東京都墨田区）の社員（駅務係）が、当社線内で拾得され、警視庁遺失物センターに引渡した拾得物（現金）について、不正に還付を受けたことにより、9月8日に逮捕される事象が発生いたしました。

このような行為は、当社への信頼を著しく損なうもので甚だ遺憾であり、また、ご利用のお客様に大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

詳細につきまして下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 発 生 日 2021年 7月初旬

- 2 事 象 東武ステーションサービスの社員（駅務係）が、当社線内で拾得され、警視庁遺失物センターに保管されていた現金を、同遺失物センターに自分が落とし主であると虚偽の申告を行い、不正に還付を受けていたことが判明しました。
 これにより、当該駅務係は9月8日に詐欺罪の容疑により警視庁刑事部捜査第二課に逮捕されました。
 詳細は警察が捜査中です。

- 3 影 響 詐取額 50,000円

- 4 処 分 事実関係を詳細に確認したうえで、社内規則に則り、厳正に対処します。

- 5 対 策 東武ステーションサービス株式会社に対して、遺失物の厳正な取扱をはじめとする教育の再実施、具体的な再発防止策の策定など、二度と同様の事象を引き起こすことのないよう指導・教育を徹底させます。

以 上